

第5章 子ども・子育て支援事業計画



第5章 子ども・子育て支援事業計画

1 区域の設定

(1) 教育・保育提供区域の設定について

国の基本指針では、市町村は地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下、「教育・保育提供区域」という。）を定める必要があるとしており、区域ごとに事業の量の見込み（需要量）を算出するとともに、確保方策（事業内容や供給量、実施時期）を示す必要があります。

【 国の区域設定における考え 】

- ◆地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める。
- ◆小学校区単位、中学校区単位、行政区単位、地域の実状に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める。
- ◆地域型保育事業の認可の際に行なわれる需給調整の判断基準となることを踏まえる。
- ◆教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。
- ◆教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実状に応じて、区分または事業ごとに設定することができる。

(2) 中津市の教育・保育提供区域について

事業ごとの「区域設定」について、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の保育・教育の利用状況、施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して、「保育・教育の事業の実施区域」及び「放課後児童健全育成事業の実施区域」は、「中津・三光地域」と「本耶馬溪・耶馬溪・山国地域」の2区域とし、放課後児童健全育成事業を除く「地域子ども・子育て支援事業の実施区域」については「中津市全域」の1区域と設定しました。

2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

自治体は、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めなければいけません。

市内に居住する子どもについて、「現在の教育・保育施設等（幼稚園・保育園等）の利用状況」に、「利用希望」を踏まえて以下の区分で設定します。

【保育の必要性の認定区分】

- ◆1号認定3～5歳 幼児期の学校教育（19条1項1号に該当：教育標準時間認定）
- ◆2号認定3～5歳 保育の必要性あり（19条1項2号に該当：満3歳以上・保育認定）
- ◆3号認定0～2歳 保育の必要性あり（19条1項3号に該当：満3歳未満・保育認定）

(2) 1号認定（教育ニーズ）の実績・量の見込み・確保方策区域の設定

◆中津市全域

実績値

単位：人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	722	760	694	571	527

量の見込み・確保方策

単位：人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	505	484	416	389	374
B 確保方策(定員数)	810	810	810	810	810
C 量の見込み差(B-A)	305	326	394	421	436

◆中津・三光地域

実績値

単位：人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	721	757	691	568	526

量の見込み・確保方策

単位：人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	503	482	414	387	373
B 確保方策(定員数)	810	810	810	810	810
C 量の見込み差(B-A)	307	328	396	423	437

◆本耶馬溪・耶馬溪・山国地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	1	3	3	3	1

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	2	2	2	2	1
B 確保方策(定員数)	0	0	0	0	0
C 量の見込み差(B-A)	△2	△2	△2	△2	△1

(3) 2号認定(保育ニーズ)の実績・量の見込み・確保方策

◆中津市全域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	1,414	1,353	1,301	1,280	1,257

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	1,331	1,276	1,152	1,077	1,037
B 確保方策(定員数)	1,385	1,385	1,385	1,385	1,385
C 量の見込み差(B-A)	54	109	233	308	348

◆中津・三光地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	1,317	1,257	1,209	1,196	1,180

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	1,257	1,204	1,088	1,017	980
B 確保方策(定員数)	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
C 量の見込み差(B-A)	35	88	204	275	312

◆本耶馬溪・耶馬溪・山国地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	97	96	92	84	77

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	74	72	64	60	57
B 確保方策(定員数)	93	93	93	93	93
C 量の見込み差(B-A)	19	21	29	33	36

(4) 3号認定(0歳児、1歳児、2歳児)の実績・量の見込み・確保方策

①3号認定(0歳児)

◆中津市全域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	148	162	169	126	119

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	141	140	138	136	134
B 確保方策(定員数)	322	322	322	322	322
C 量の見込み差(B-A)	181	182	184	186	188

◆中津・三光地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	142	154	160	121	116

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	136	135	133	131	129
B 確保方策(定員数)	303	303	303	303	303
C 量の見込み差(B-A)	167	168	170	172	174

◆本耶馬溪・耶馬溪・山国地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	6	8	9	5	3

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	5	5	5	5	5
B 確保方策(定員数)	19	19	19	19	19
C 量の見込み差(B-A)	14	14	14	14	14

②3号認定(1・2歳児)

◆中津市全域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	966	940	944	932	884

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	817	777	805	801	794
B 確保方策(定員数)	990	990	990	990	990
C 量の見込み差(B-A)	173	213	185	189	196

◆中津・三光地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	919	901	906	892	845

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	782	743	770	767	760
B 確保方策(定員数)	942	942	942	942	942
C 量の見込み差(B-A)	160	199	172	175	182

◆本耶馬溪・耶馬溪・山国地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	47	39	38	40	39

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	35	34	35	34	34
B 確保方策(定員数)	48	48	48	48	48
C 量の見込み差(B-A)	13	14	13	14	14

(5) 1号・2号・3号認定の合計の実績・量の見込み・確保方策

◆中津市全域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	3,250	3,215	3,108	2,909	2,787

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	2,794	2,677	2,511	2,403	2,339
B 確保方策(定員数)	3,507	3,507	3,507	3,507	3,507
C 量の見込み差(B-A)	713	830	996	1,104	1,168

◆中津・三光地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	3,099	3,069	2,966	2,777	2,667

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	2,678	2,564	2,405	2,302	2,242
B 確保方策(定員数)	3,347	3,347	3,347	3,347	3,347
C 量の見込み差(B-A)	669	783	942	1,045	1,105

◆本耶馬溪・耶馬溪・山国地域

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値	151	146	142	132	120

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	116	113	106	101	97
B 確保方策(定員数)	160	160	160	160	160
C 量の見込み差(B-A)	44	47	54	59	63



3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 利用者支援事業〔基本型・こども家庭センター型〕

こどもや保護者の身近な場所で、保育・教育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業です。

1	本市の事業名称	利用者支援事業
2	担当課	こども家庭センター
3	対象／単位	0～18歳 / 実施箇所数
4	計画策定の考え方	令和6年に「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置しました。引き続き、全ての妊産婦、子育て世帯に対して切れ目なく一体的な支援に努めます。

実績値

単位：箇所

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実施箇所	2	2	2	2	2

量の見込み・確保方策

単位：箇所

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	2	2	2	2	2
B 確保方策	2	2	2	2	2
①基本型	1	1	1	1	1
②こども家庭センター型	1	1	1	1	1
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0

【妊婦等包括相談支援事業】【新規】

出産、育児等の見通しを立てるための面談等(①妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③出生届出から乳児家庭全戸訪問事業の間)やその後の継続的な情報発信等を実施し、必要な支援につなぐ相談事業です。

1	本市の事業名称	妊婦等包括相談支援事業
2	担当課	こども家庭センター
3	対象/単位	妊産婦及びその配偶者等 / 面談回数(回/年)
4	計画策定の考え方	こども家庭センターにて1組当たり3回の面談を行い、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に努めます。 【量の見込みと確保方策の算出について】 0歳児推計人口 × 面談数(3回)

量の見込み

単位:回

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	1,455	1,443	1,425	1,401	1,386
①妊娠届出時	485	481	475	467	462
②妊娠8か月前後	485	481	475	467	462
③出生届出	485	481	475	467	462
B 確保方策	1,455	1,443	1,425	1,401	1,386
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0

※②は面談またはアンケートによる実施、③は乳児家庭全戸訪問事業と併せて実施します。

(2) 地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の解消に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業です。

1	本市の事業名称	子育て支援センター、なかつ・こどもいきいきプレイルーム
2	担当課	こども家庭センター
3	対象/単位	0～6歳 / 延べ利用者数(人/年)、実施箇所数
4	計画策定の考え方	子育て中の親子の交流や育児相談としての場所として、引続き親子がともに学び成長できるイベント等の機会を提供するとともに、地域の子育てに関係する団体等と連携し、子育て支援の充実に努めます。また、本耶馬溪・耶馬溪・山国地域においては、児童館等による「出張ひろば」を実施します。 【量の見込みの算出について】 令和5年度実績値を基に、年齢別人口推計の増減率を乗じて算出 ・プレイルーム：0～6歳児 ・その他の拠点施設：0～2歳児 【確保方策の算出について】 ・人数：量の見込み数と同数を設定 ・箇所：現在の箇所数を維持

実績値

単位:人回、箇所

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数(延べ人数)	28,043	36,827	54,097	63,267	
実施箇所	8	8	8	8	7

量の見込み・確保方策

単位:人回、箇所

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	57,603	55,600	53,670	52,137	51,036
B 確保方策	57,603	55,600	53,670	52,137	51,036
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
実施箇所	7	7	7	7	7

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

1	本市の事業名称	妊婦一般健康診査
2	担当課	こども家庭センター
3	対象/単位	妊婦 / 受診件数(件/年)
4	計画策定の考え方	母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査受診票(14回)を配布し、大分県内の医療機関及び助産施設への委託により妊婦健診サービスを提供します。また県外の医療機関等を受診する場合は償還払いにより公費負担を行う等、妊産婦の経済的負担の軽減と産科医療機関等と連携した適正な受診の勧奨に努めます。 【量の見込みと確保方策の算出について】 0歳児推計人口 × 過去の妊婦1人あたり平均受診回数(11回)

実績値

単位:件

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実施件数	6,745	6,194	6,057	5,066	

量の見込み・確保方策

単位:件

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	5,335	5,291	5,225	5,137	5,082
B 確保方策	5,335	5,291	5,225	5,137	5,082
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

1	本市の事業名称	こんにちは赤ちゃん事業
2	担当課	こども家庭センター
3	対象／単位	生後4か月までの乳児 / 訪問件数(人／年)
4	計画策定の考え方	転出や長期入院など訪問が出来ない場合でも電話連絡等で養育状況の把握に努め、母子保健サービスの紹介や育児相談等を実施します。 【量の見込みと確保方策の算出について】 0歳児推計人口と同数を設定

実績値

単位:件

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
訪問数	662	581	575	485	

量の見込み・確保方策

単位:件

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	485	481	475	467	462
B 確保方策	485	481	475	467	462
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0

【産後ケア事業】【新規】

退院直後の母子に対して心身のケアや育児等のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する事業です。

1	本市の事業名称	産後ケア事業
2	担当課	こども家庭センター
3	対象／単位	産婦 / 延べ利用者数(人／年)
4	計画策定の考え方	【量の見込みと確保方策の算出について】 推計産婦数 × 利用見込み産婦数 ÷ 全産婦数 × 平均利用日数 ・直近の利用状況を踏まえて設定しました

量の見込み・確保方策

単位:人日

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	262	260	257	252	249
推計産婦数	485	481	475	467	462
利用見込み産婦率	18%	18%	18%	18%	18%
平均利用日数	3	3	3	3	3
B 確保方策	262	260	257	252	249
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0

(5) 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う事業です。

1	本市の事業名称	養育支援訪問事業
2	担当課	こども家庭センター
3	対象／単位	支援を特に必要とする妊産婦及びその家庭 / 延べ訪問回数(回／年)
4	計画策定の考え方	乳幼児全戸訪問事業等により、積極的な支援が必要と判断した家庭に対し、母子保健係や相談支援係の保健師や専門員が訪問し、指導助言を行うほか、児童家庭支援センター等による育児・家事援助を実施します。 【量の見込みと確保方策の算出について】 子育てに対する不安や孤立感等を抱える世帯や様々な原因により養育支援が必要となっている家庭が増加傾向にあるため、直近の利用実績の最大値(R5年度)を見込み量として設定しました。

実績値

単位:回

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
訪問数	538	523	631	665	

量の見込み・確保方策

単位:回

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	665	665	665	665	665
B 確保方策	665	665	665	665	665
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0

(6) 子育て短期支援事業

一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業、夜間養護等(トワイライトステイ)事業です。

1	本市の事業名称	ショートステイ、トワイライトステイ
2	担当課	こども家庭センター
3	対象/単位	0歳~18歳 / 利用日数(日/年)、個所数
4	計画策定の考え方	<p>世帯状況や家庭環境を十分把握し、必要に応じて他の子育て支援サービスとも連携を取りながら、保護者及びこどもへの負担をできる限り軽減できるよう配慮していきます。</p> <p>【量の見込みの算出について】 多子世帯や支援が必要な家庭の利用が増えていることに鑑み、直近の利用実績の最大値(R5年度)を量の見込みとして設定しました。</p> <p>【確保方策の算出について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日数：量の見込みと同数を設定 ・箇所：現在の箇所数を維持

実績値

単位：日、箇所

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
預かり日数	124	201	156	296	
契約施設	3	3	3	3	3

量の見込み・確保方策

単位：日、箇所

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	278	278	278	278	278
B 確保方策	278	278	278	278	278
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
契約施設	3	3	3	3	3

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の一時的な預かりや移動支援等の援助を希望する者と、これらの援助を行うことを希望する者との連絡・調整や、援助を行うことを希望する者へ講習の実施等の支援を行う事業です。

1	本市の事業名称	ファミリー・サポート・センター
2	担当課	こども家庭センター
3	対象／単位	0歳～小学6年生 / 利用件数（件／年）
4	計画策定の考え方	<p>「まかせて会員」の確保が難しくなっていることなどの課題について委託先の中津市社会福祉協議会と協議し、会員の増加を目指します。また、効果的な周知を行い当該事業を積極的に利用してもらえよう、普及促進に努めます。</p> <p>【量の見込みと確保方策の算出について】 直近の利用状況を踏まえて設定</p>

実績値

単位：件

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用件数	108	326	250	243	

量の見込み・確保方策

単位：件

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	250	250	250	250	250
B 確保方策	250	250	250	250	250
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0

(8) 一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、幼児教育・保育施設で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

1	本市の事業名称	一時預かりサービス
2	担当課	保育施設運営課
3	対象／単位	0歳～5歳（在園児対応型は3歳～5歳） / 延べ利用人数（人／年）、実施箇所数
4	計画策定の考え方	<p>在園児対応型については、認定こども園および幼稚園で実施します。在園児対応型以外については、令和6年度の実施施設において継続して実施するほか、公立保育所において新規実施を検討します。</p> <p>【量の見込みの算出について】</p> <p>在園児対応型についてはアンケート調査による今後の利用意向・利用日数から算出し、在園児対応型以外については、そこから「施設の定期的利用」及び「祖父母等の支援」が「有り」と回答した世帯を除いた保護者の利用意向立から算出しました。</p> <p>【確保方策の算出について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数：量の見込みと同数を設定 ・箇所：令和6年度の実施箇所数を基礎とし、在園時対応型については保育所から認定こども園への移行見込数を踏まえて設定

◆在園児対応型

実績値

単位：人回

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数(延べ人数)	76,075	87,593	92,555	100,412	
実施箇所	24	24	24	25	25

量の見込み・確保方策

単位：人回

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	104,458	100,093	89,211	83,392	80,308
B 確保方策	104,458	100,093	89,211	83,392	80,308
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
実施箇所	27	27	27	27	27

◆在園児対応型以外

実績値

単位:人回

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数(延べ人数)	2,745	2,400	1,840	1,707	
実施箇所	16	16	16	13	20

量の見込み・確保方策

単位:人回

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	1,513	1,453	1,386	1,334	1,302
B 確保方策	1,513	1,453	1,386	1,334	1,302
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
実施箇所	21	22	23	24	25

【乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)】【新規】

乳児等通園支援事業は、保護者の就労要件を問わずに、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度で令和8年度から全自治体で実施されることとされています。

1	本市の事業名称	こども誰でも通園制度
2	担当課	保育施設運営課
3	対象/単位	0歳6か月～満3歳未満 / 定員数(人)
4	計画策定の考え方	<p>【量の見込みと確保方策の算出について】</p> <p>(対象年齢(※1)の未就園児数 × 月一定時間(※2)) ÷ 定員一人1月当たりの受入れ可能時間数(※3)</p> <p>(※1) 0歳6か月から満3歳未満</p> <p>(※2) 月一定時間は、本調査においては、月10時間と仮定します。</p> <p>(※3) 月176時間(8時間×22日)を基本とします。</p>

A 推計人口

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳児	485	481	475	467	462
1歳児	449	480	476	470	462
2歳児	526	444	475	471	465

B 施設利用人数(保育の量の見込み)

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳児	141	140	138	136	134
1歳児	366	394	393	390	386
2歳児	451	383	412	411	408

C 未就園児数(A-B)

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
0歳児	102	101	99	98	97
1歳児	83	86	83	80	76
2歳児	75	61	63	60	57

※0歳児は生後6か月から利用可能なため、 $A \div 2 - B$ としている。

D 必要定員数($C \times 10 \div 176$)

単位:人日

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	13	12	12	12	12
0歳児	5	5	5	5	5
1歳児	4	4	4	4	4
2歳児	4	3	3	3	3
B 確保方策	13	12	12	12	12
0歳児	5	5	5	5	5
1歳児	4	4	4	4	4
2歳児	4	3	3	3	3

(9) 延長保育事業

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。

1	本市の事業名称	延長保育事業
2	担当課	保育施設運営課
3	対象/単位	0歳～5歳 / 実利用人数(人/年)、実施箇所数
4	計画策定の考え方	令和6年度の実施施設において継続して実施します。 【量の見込みと確保方策の算出について】 アンケート調査による今後の利用意向・利用日数から、「祖父母等の支援有り」と回答した世帯を除いた保護者の利用率から算出

実績値

単位:人

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数(実人数)	222	167	190	240	
実施箇所	22	21	19	18	18

量の見込み・確保方策

単位:人

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	661	634	601	577	562
B 確保方策	661	634	601	577	562
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
実施箇所	20	20	20	20	20

(10) 病児・病後児保育事業

病気等の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

1	本市の事業名称	病児・病後児保育事業
2	担当課	保育施設運営課
3	対象／単位	0歳～小学6年生 / 延べ利用人数（人／年）
4	計画策定の考え方	令和6年度の実施施設において継続して実施します。 【量の見込みと確保方策の算出について】 過去の最大利用日数実績値を利用希望日数とし、そこから祖父母等の支援有り」と回答した世帯を除いて算出

実績値

単位：人日

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数(延べ人数)	758	1,275	1,509	1,165	
実施箇所	2	2	2	2	2

量の見込み・確保方策

単位：人日

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	2,108	1,908	1,807	1,735	1,691
B 確保方策	2,108	1,908	1,807	1,735	1,691
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
実施箇所	2	2	2	2	2

(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

小学校に就学しており、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や専用施設等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

1	本市の事業名称	放課後児童クラブ
2	担当課	子育て支援課
3	対象/単位	小学1年生～小学6年生 / 利用実人数(人)、実施個所数
4	計画策定の考え方	<p>待機児童の発生が見込まれる校区については低学年児童を優先して受け入れるとともに、高学年の待機児童対策として、放課後子ども教室との連携、定員増を伴う施設整備、送迎支援等による受入れ等について検討します。</p> <p>過疎地域について、人手不足等により運営困難となったクラブについては順次放課後居場所緊急対策事業に切り替えていくものとします。</p> <p>施設整備については、可能な限り学校からの距離が近い場所への整備及び放課後子ども教室との一体型(校内交流型)を前提とし、待機児童解消等のため、南部校区、小楠校区、鶴居校区、大幡校区、三保校区において実施を計画しています。</p> <p>放課後子ども教室と一体的な実施見込みのない校区については、物理的な距離による問題等もあるため、引き続き社会教育課と連携し、相互の交流等について取り組んでいきます。</p> <p>【量の見込みの算出について】</p> <p>低学年の量の見込みは、過去5年間の利用率の推移を踏まえ、令和7年度42%から1年に0.5%ずつ利用率が上昇する見込みにより算出し、高学年の量の見込みについては、過去5年間の最大利用率6%で推移する見込みにより算出</p> <p>【確保方策の算出について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人数：量の見込みと同数を設定 ・箇所：施設整備による増加分を反映

◆中津市全域

実績値

単位：人、箇所

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
申込者数	1,038	1,021	1,050	1,059	1,032
実施箇所	36	36	35	35	33

量の見込み・確保方策

単位：人、箇所、校区

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	1,005	946	962	937	905
低学年	870	811	789	773	750
高学年	135	135	173	164	155
B 確保方策	1,005	946	962	937	905
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
実施箇所	34	35	36	36	36
放課後子ども教室と 一体的に実施する校区	12	13	14	15	16

◆中津・三光地域

量の見込み・確保方策

単位：人、箇所、校区

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	897	842	849	828	800
低学年	801	746	726	711	690
高学年	96	96	123	117	110
B 確保方策	897	842	849	828	800
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
実施箇所	29	30	31	31	31
放課後子ども教室と 一体的に実施する校区	9	9	10	11	11

◆本耶馬溪・耶馬溪・山国地域

量の見込み・確保方策

単位：人、箇所、校区

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	108	104	113	109	105
低学年	69	65	63	62	60
高学年	39	39	50	47	45
B 確保方策	108	104	113	109	105
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0
実施箇所	5	5	5	5	5
放課後子ども教室と 一体的に実施する校区	3	4	4	4	5

(12) 子育て世帯訪問支援事業【新規】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。対象家庭を訪問し、下記の支援を行うことを基本に、家庭の状況に合わせ次の内容を包括的に実施するものです。

◆家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート等）

◆育児・養育支援（育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助等）

1	本市の事業名称	子育て世帯訪問支援事業
2	担当課	こども家庭センター
3	対象／単位	特に支援が必要な妊産婦及び子育て家庭 / 延べ訪問回数
4	計画策定の考え方	【量の見込みと確保方策の算出について】 年間利用世帯数を10世帯と見込み、1世帯あたり最大12回利用したとして算出 10世帯 × 12回

量の見込み・確保方策

単位：回

区分	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
A 量の見込み	120	120	120	120	120
B 確保方策	120	120	120	120	120
C 量の見込み差(B-A)	0	0	0	0	0

4 人口減少時代における教育・保育の在り方について

教育保育の量の確保については、一貫して量の拡大を図ってきましたが、幼児教育保育の質の向上、地域における子育て支援機能の強化、過疎地域における幼児教育保育の確保の実現を目指しつつ、教育保育の実施区域ごとの需要に応じた幼児教育保育施設の適正配置を行うために、人口推計を踏まえ、関係部署や民間団体と連携し、慎重に検討を行っていき、必要量の確保に努めます。

5 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進等

(1) 認定こども園の普及に係る考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況等によらず柔軟にこどもを受け入れられる施設であり、子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育所からの移行が促進される仕組みとなっています。

現在の教育・保育の利用状況及び利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、幼稚園、保育所等の施設の意向や職員体制等を勘案しながら、認定こども園に移行する場合には、必要な施設整備の促進や情報提供を行い、認定こども園の普及・促進を図ります。

(2) 幼児教育・保育等の質の確保及び向上

乳幼児期はこどもの生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育て支援が提供されることが重要です。

質の高い教育・保育や子育て支援を提供するためには、保育教諭等の確保、専門性の向上が不可欠であるため、教育・保育や子育て支援に係る専門職の確保及び資質向上支援に努めます。

(3) 幼児教育・保育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続について

乳幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、学童期や思春期に至るこどもの育ちを確保するため、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携強化を図っていきます。

(4) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等（教育・保育又は乳児等通園支援をいう。）を一体的に提供する体制について

本事業の利用が終わった後も、認定こども園の「満3歳児クラス」などを活用して、引き続き適切な教育・保育サービスを受けられるように支援します。

また、本事業での利用の様子や成長の記録を引き継げる体制を作り、お子さんが新しい環境でも安心して過ごせるように、保護者の方への情報提供や相談支援を丁寧に行い、切れ目のない支援につなげます。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

令和元年 10 月から実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。この給付の実施に当たっては、現行の子どものための教育・保育給付の手法を踏襲しつつ、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、公正かつ適正な給付を行います。

また、広報誌や市ホームページによる広報等により、制度や申請手続についての周知に努めるとともに、教育・保育施設及び子ども・子育て支援施設等の認可、認定、届出に関する事項及び確認並びに指導監督にあたっては、県と必要な情報を共有し、協働で指導監督を行うなど、相互に密接な連携を図ります。



